

広報

べっかい

2007
(平成19年)

7

No.525



第2回別海町議会定例会で、まちづくりの指針となる町政執行方針と教育行政執行方針が、水沼町長と山口教育長から述べられましたのでお知らせします。

行政執行方針

「まちづくりの主役は町民」 町民参加、町民協働の理念に基づきまちづくり

別海町長 水沼 猛



行政執行の基本姿勢

自立のまちづくり

現下の厳しい財政状況にあつて、国が進める財政構造改革あるいは急速に進展する少子高齢化、多様化する住民ニーズなど、さまざまな時代背景の中で自治体として最も大

切なことは、持続可能な財政基盤を築き、次の世代へ引き継ぐことであります。

現在、管内四町では道が示した合併構想を基に協議を進めておりますが、先行きは極めて不透明でありますので、いかなる状況においても健全な財政基盤を確立していかなければなりません。

そのため次代を担う子ども

たちにつけを回さない財政運営の構築を図ることが必要であり、行財政改革大綱に基づき、歳入・歳出の徹底した見直しを進めなければなりません。行政コストの徹底した削減により、簡素で効率的な行財政運営を図るため、財政健全化になお一層取り組みます。

また、地方と都市との地域格差が指摘される中で、これからは少子化が更に進展するものと予測され、生産年齢人口も同様に減少してまいりますので、将来において税収が増える状況ではありません。

こうした状況を踏まえて、新たな時代にふさわしい行財政への転換を図りながら、経営的な視点にたった計画的な財政運営に取り組んでまいります。

町民主体、町民と協働の自治体経営

厳しい財政状況のもと、少子高齢化や町民ニーズの多様ななど地方自治体を取り巻く環境が大きく変化しております。そうした中で、財政の健全化と地方分権にふさわしい自主・自立の改革を進め、地域の活性化を図らなければなりません。

地域の問題は地域で考え、

解決するまちづくりの姿勢を確立するために、地域のまちづくりに対する自主性や団体などの育成を図りながら、地域のさまざまな力を結集し、地域にふさわしいまちづくりを進めてまいります。

そして、町民との議論を深め協力を求めながら、課題や作業を共有するよう努めます。

職員の能力を最大限に生かした行政執行

町民のための行政を主眼に、行政執行を行うことは当然のことです。職員は町民意識との乖離をきたさないよう心がけ、「行政は常に町民のために」を念頭において、さらなるサービスの向上を目指しながら、緊張感と使命感を持ち、職務にあたることが重要であります。

そのため、地域にどのような問題が存在するのかを把握し、町民の夢や希望をかなえるために、限られた資源を用いて町民のための行政を具現化できるよう、職員の意識改革に取り組みます。

行政執行方法を明確に

町民が積極的に参加し協働のまちづくりを進めるには、

まちづくりを進める基本的な方針（憲法）を示めさなければなりません。

行政は、町民の立場にたつて課題の発見と解決に努め、町民の思いが絶えず反映されるものでなくてはなりません。そのため「まちづくりの主役は町民」との基本方針のもと、町民参加、町民協働の理念に基づきまちづくりを進めることが求められています。

そのことから、より質の高い行政運営を進めるためにも、必要な理念、制度、原則を総合的にまとめた条例を制定する必要があると判断しています。

そうした行政手法の基本姿勢を明らかにする「別海町まちづくり基本条例」の制定に取り組んでまいります。

行政執行の事項別方針

酪農・畜産業の振興

本町の酪農・畜産業は、地域の雇用や経済を支える重要な基幹産業であります。WTO農業交渉やFTA交渉は予断を許さない状況にあり、新たな課題に直面することも懸念されます。さらに、生乳の生産抑制やチーズの増大による乳価の低下、トウモロコシや大豆などの穀類、石油製品など営農資材の高騰によって経営悪化が予測されます。

酪農の持続的な発展を期するには、消費者が求める、安全・安心な食料の安定供給の推進はもとより、担い手の育成や自給飼料に立脚した生産基盤の強化を個人、地域、流通の各段階で推進することが必要であります。

そのためには、酪農家が将来に希望と意欲を持つて経営に取り組むことができるよう、経営の体質強化、自給飼料の質の向上や畜産環境保全及び生産コスト削減などの対策を積極的に推進してまいります。併せて、飼料生産の組織化や外部委託による効率化及び草地整備などについても取り組んでまいります。

さらに、本町の生乳生産は全国の6%のシェアを占めており、大生産地としての実践を通し、現場の状況を正しく国に伝えるとともに、酪農畜産への施策を積極的にリードする役割を果たしてまいります。

加えて、近年はそれぞれの地域でブランド化及び海外戦略の展開など、独自性を発揮した地域間競争時代となっております。そうしたことから本町の広大な大地と豊かな自然環境を生かした独自の施策が必要と判断し、産業振興部内に特命課長を配置し、各種政策や戦略の立案にあたらせることにいたしました。

産業構造を見ますと、担い手不足による離農が予測されます。そのため、経営継続のための労働環境の整備、後継者対策や経営基盤に関する対策を強化してまいります。農業者が地域と酪農に魅力と誇りを持ち、酪農経営に携われるよう、コントラクターの育成強化や子育て支援・子育てヘルパーあるいは都市住民との交流など、ゆとりや潤いのあるよりよい生活環境と魅力ある農村づくりを目指してまいります。

また、新規就農も酪農にこだわらず、地域の資源を有効

に活用し、あらゆる意欲ある若者を受け入れる体制づくりも必要でありますので、関係機関・団体ともよく相談しながら取り組んでまいります。

さらには、地域温暖化に関するCO₂の削減問題については、酪農を主体としている本町としても真剣に考えていかなければなりません。今後ふん尿の有効な利活用による環境保全と地域産業との調和を図るため、平成17年度に策定した「別海町バイオマスタウン構想」に則り、バイオマスの利活用の事業化に向けて推進してまいりたいと考えております。

次に、林業と環境保全についてであります。

食の安全・安心にも関わりのある環境対策であります。海と山をつなぐ河川及び湿地の環境保全対策は今後も継続していかなければなりません。河畔林整備は「みどりの回廊づくり」であり、本町の景観づくりにも大きく寄与するものです。この事業は次の世代に大きな財産として残すものであり、町民との協働事業として積極的に取り組んでまいります。

森林は、大気中の二酸化炭素の浄化に寄与し、地球温暖化防止の柱として注目を集め

ていますが、ほかに災害防止・水源かん養あるいは生活環境など多面的機能を有しており、地域環境の維持に大いに貢献しています。酪農畜産と漁業にも大きな関わりを持つており、育林・造林事業を主体に進めてまいります。

町内の各地域には「お魚を殖やす植樹運動」あるいは「川を考える月間」などをとおして、河川環境と保全に対する意識や取り組みの気運が高まり、各種団体が活動を始めております。今後はそれぞれの団体との連携や相互理解のもと、さらに活動の輪が地域に広がるように努めてまいります。



また、広大な自然環境を本町の財産として次代に引き継ぐために、環境保全と景観形成などの環境保全対策を推進してまいります。

水産業の振興

水産業は酪農と並ぶ本町の基幹産業であります。消費者の食に対する安全・安心の高まりの中で、周辺水域の環境や地場水産物の適切な保存管理・加工流通における管理などに厳しい目が向けられています。

消費者の視点を重視した水産物の安定供給を図ることが、漁家所得の向上につながるものと考えており、関係団体とよく相談をして消費者ニーズにあった製品開発に努め、販路拡大対策など推進してまいります。

さらに、漁業者の安定的な所得を確保するために最も大切なことは、前浜資源の維持・増大を図ることです。このことが、漁業者のみならず加工・流通業者等の水産業全体の発展につながるものです。そのため漁港整備をはじめ、良好な漁場環境の保全・整備や種苗放流など「つくり育てる漁業と環境整備の推進」を図ります。

また、安全・安心な水産物の供給や都市との交流などをおして、魅力ある漁村づくりを目指してまいります。

商工業の振興

本町の商店街は、消費者ニーズや交通体系の整備によって他市町的大型店への流出や長引く景気低迷によって、町内での消費も低迷をしております。商店街は「まちの顔」であり、地域経済のみならず地元高校生の就職や地域文化などに重要な役割を果たしております。生活圏内に安心して買い物ができる街があることは地域の安定にも大きく寄与しております。

そのため、魅力ある商店街の形成に向けて、近代化を図り商業の活性化と個性ある街づくりを促進する必要があります。新たなニーズに対応したサービスの推進や新製品の開発、あるいは商工会が行っている経営指導や各種活性化事業など、商店街づくりに関わる事業支援に取り組みます。

また、建設業においても公共事業の減少から大変厳しい状況となっております。国が押し進める歳出削減は、官への依存の大きい建設業にとっては大変厳しい変革が迫られています。現在の北海道の状況を見ても、好転が見込まれないことが容易に推察されるところであります。

こうした状況を踏まえて、異業種事業への参入などについて相談や支援対策を進めてまいります。

観光振興

本町には野付風連道立公園があり、平成17年度にはラムサール条約に登録されるなど観光資源に恵まれているものの、観光客の増加につながっていない状況にあります。要因として、国民の余暇時間の過ごし方や消費行動が多様化する中で、観光以外の多様な楽しみ方のメニューが増えていることや、新しいツーリズムの対応方法など色々と指摘されております。

効果的な観光振興を図るには、管内一市四町の「観光まちづくり」のための人的交流や地域における個性を活かした広域的な連携強化と、情報の共同発信などの事業を進める必要があります。さらに、民間団体等の新しいツーリズムの創造や定着に対する取り組みを支援していくとともに、自然公園などを案内でできる人材の育成を進めてまいります。

観光産業は社会経済への貢献が大きいことから、民間業者などと積極的に連携し、戦

略的な取り組みが行われるよう組織強化を図る必要があります。特に、本町は広大な自然に恵まれておりますので、資源の保護・保全をしながら観光を持続可能な第三の産業として位置づけて取り組んでまいります。

保健福祉の充実

1、少子高齢化対策

少子高齢化は地域にとって極めて重要な問題であります。保育園・幼稚園・学校さらには基幹産業等の後継者対策等及び、最悪の場合は学校などの統廃合や離農などに至ってしまいます。町民が住み慣れた地域で、健康で生き生きと安心して生活が送れる



よう、保健・医療・福祉が連携したふれあい豊かな地域社会づくりが求められています。出生率の低下は深刻であります。未婚化・晩婚化あるいは景気の低迷で若年層の就職難などがあげられています。が、地域の子育て状況を把握し、子育てを取り巻く環境の整備や不妊治療の支援対策に取り組んでまいります。

特に、地域のボランティアが行っている「子育てサークル」や「子育てママ」に対する育成支援に努めるとともに、「子育て支援センター」の設置や育児不安に対する相談指導及び子育てサークルの育成支援等を担当する「指導員」を配置し、家庭・地域で子育てを支援する体制づくりを進めてまいります。

また、保護者が冠婚葬祭や出産などで、一時的に保育園入園前の子どもの保育が困難な時に対応できる「子育てヘルパー」の育成や支援について検討し、出産から育児まで安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう地域全体で支援する体制づくりに取り組んでまいります。

医療につきましては、生活様式の変化や高齢化などにより、求められる医療サービス内容も多様化しています。本

町でも生活習慣病や予備軍が多いことから、状況は極めて深刻であります。そのため保健予防対策をとおして、健康相談や健康教育に努める必要があります。

将来を見据えた若い世代からの健康づくりを重視し、生涯を通じて健康保持や疾病予防のために地域のリーダーとなつて活躍する「ヘルスコンダクター」を養成し、一層の健康づくり活動の推進を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の誰もが生き生きと健康で安心して暮らしている「安心で活力ある高齢化社会」の実現に努めてまいります。具体的には、高齢者の持っている技術や知恵を地域に還元できるように、世代間交流やボランティア活動などをとおして、地域活動へ積極的に参加促進を図るとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送るためのサポート体制のネットワークづくりに努めます。

また、高齢者の医療・介護制度は、家庭復帰を基本として進められていますが、高齢者の皆さんが安心して老後が送れるようにしなければなりません。特に、高齢者の支援施設である特別養護老人ホー

ムは、建設から33年を経ておりますので、建設及び運営のあり方を含めて検討に着手いたします。

2、障がい者対策

障がい者福祉につきまして、「別海町障がい者計画並びに障がい福祉計画」に基づき、障がい程度区分に応じた適正な福祉サービスの推進と充実に努めます。さらに、地域活動支援センターを中心とした創作活動や生産活動への就労促進を図るなど障がいのある人の地域生活を支援してまいります。

3、特別会計等の財政運営

特別会計への繰り出し金は、繰り出し基準を基本として目的や性格を踏まえて行われておりますが、その財政運営は社会情勢の変化で、どの会計も大変厳しい運営を強いられております。この特別会計及び企業会計は、町民生活に欠くことのできない安定的なサービスの提供が求められております。

中でも国民健康保険特別会計は、町民の皆さんが安心して受診していただくために、健全な財政運営に努めなければなりません。現状は赤字運営となっております。そのため平成19年度の医療費の推移を見極めて、一般会計から

の法定外繰り入れを可能な範囲で行うことといたしました。

また、平成20年度からは後期高齢者医療制度がスタートいたしますが、その行方によっては税率見直しの必要があると考えております。

病院事業会計につきましては毎年多額の繰り入れをしておりますので、経営改革の推進を継続するとともに、医師との連携を十分に図りながら地域医療体制づくりに努めてまいります。

町立別海病院建設

町立別海病院が老朽化し、町民及び医師の皆さんには大変ご不便をおかけしており、病院の建設は進めなければならぬと判断しております。

しかし、広域医療や医師派遣問題が提起されている現在、こうした背景や財政負担及び病院運営について、町民の皆さんに十分にご理解していただくなくてはなりません。そのため、基本計画から実施設計までを本年度中に行うことは困難であると判断し、関係機関と協議をしているところであります。

防衛施設庁の補助を受けて実施する事業でありますの

で、時間が限られておりますが、議会や医師及び町民の皆さんにご相談しながら、本年度は基本計画を作成する所存であります。



第三セクターの見直し

本町の第三セクターは、いずれも行政目的を達成するための手段として設立されたものであり、地域振興の観点から一定の役割を果たしてきたところであります。

しかし、社会情勢や経済環境が変化の中で、第三セクターを取り巻く状況も大きく変化してきています。

第三セクターの経営悪化は設立団体の財政運営に大きな

影響を及ぼすこともあり得ることから、町は第三セクターの健全な運営の確保に万全を期し、もって町民の皆さんの信頼に込めていく必要があります。

このことから、今後の第三セクターの運営のあり方については、地域振興の手段としての役割や費用対効果などの政策評価を見極めながら、検討を進めてまいります。

安全で地域にやさしいまちづくり

よりよい環境を次世代に引き継ぐには、一人ひとりが身近な問題として捉え、自然に配慮をした行動をとる必要があります。そして、環境保全と資源の有効活用を推進する循環型社会の形成に努めなければなりません。

これまで使用してきた最終処分場が限界に近い状況になりつつあります。焼却施設の稼働により、この最終処分場を1年でも長く使用するためにも、リサイクルやごみ減量化に向けて今後も取り組んでまいります。

町民の皆さんが安心して暮らしていくためには、安全でおいしい水を供給していくために、関係施設の機能強化や安定した供給体制の推進を図

ってまいります。

また、生活排水事業につきましては未整備地域の合併浄化槽設置を推進し、生活環境の向上や河川環境・公共水域の水質保全に努めてまいります。

地震や大雨洪水などの大規模自然災害はいつ発生するのかわかりません。町民の皆さんが安全で安心して暮らせるように、防災体制の整備に努め災害に強いまちづくりを推進してまいります。特に海岸地区については、地域の皆さんの安全確保を図るために避難施設建設に取り組んでまいります。

道路

本町は広大な面積を有し、地域間及び市町村間距離が長いことから自動車交通の割合が極めて高い町であります。日常の生活物資や通学及び農水産物の輸送から救急医療時の搬送など、活力ある地域づくり・まちづくりを進める上で、道路整備は欠くことのできない事業であります。

特に、本町は第一次産業を基幹産業としており、食料基地として安全で安心な食料の輸送は極めて重要なことでありますので、国の政策を活用

しながら計画的な道路整備の推進を図ってまいります。

情報公開の推進

情報通信は、町民生活や教育などさまざまな分野に関わる重要な社会基盤で、行政の効率化や福祉向上のために積極的に活用すべきと考えております。各種の事業展開の様子や財政状況などをもっと身近に知っていただけるよう、分かりやすい形の情報公開を進めてまいります。特に、インターネットの普及した現在では、これを活用することでよりスピード化を図ってまいります。

また、町民の皆さんに意見を求める地域懇談会等を開催し、対話によるまちづくりを推進いたします。

演習場と共存・共栄するまちづくり

本町は矢臼別演習場に関する民生安定事業などで多大の恩恵を受けてまいりました。今後も町民と演習場が共存共栄し、お互いの信頼と協調・実績を踏まえて周辺環境整備に取り組んでまいります。

特に地元自衛隊員の方々は、災害発生時に機動的に対応するなどのご協力や冬まつ

りなどの地域住民交流に、積極的にご支援やご協力をいただいております。こうして築いた信頼関係を今後も大切にしていきたいと思います。

また、米海兵隊を始めとする各種演習に関わる情報については、これまで同様に提供に努める所存であります。

北方領土問題

北方領土は1945年にソ連に不法占拠されて以来、半世紀を経過した現在もなお、不法占拠のもとに置かれております。歴史的にも国際的取り決めからみても我が国固有の領土であることは疑う余地もないところであります。



漁業資源をめぐる^{だま}て拿捕や銃撃などの事件を目のあたり

にしてきた隣接地域として、北方領土問題解決のために、国民世論の結集と高揚のための広報及び啓発を政府と一体となつて取り組むことは当然のことと認識しております。

特に、返還要求運動は世代を超えた国民運動であり、若い世代にも支援が得られるよう努める必要があると実感しております。

この領土問題の解決は日露両国間の最大の懸案事項でありますので、隣接自治体として解決のために最善の努力をする所存であります。また、領土問題に伴う隣接地域振興のための漁業振興策などの施策充実を求めてまいります。

学びあい、心ふれあうまちづくり

社会を取り巻く環境が大きく変化し、町民一人ひとりの価値観が多様化しています。人と人とのふれあいと豊かな心を大切にし、ふるさとを誇りに思い生きがいとゆとりある暮らしを送るために、自己を高めながら学びあう生涯学習をおとしたまちづくりは、今後も行政の基本として継続いたします。まちづくりは人づくりでありますので、生涯

学習を積極的に支援してまいります。

特に子供たちの教育環境の整備につきましては、教育委員会の意見を尊重し、その実現に努める所存であります。

そして本町が今後も活力ある町として発展していくためには、学校・家庭・地域の連携を一層強化し、地域全体で人材育成や生涯学習及び文化・スポーツ活動の振興をとおして、地域振興や地域コミュニティの育成を図ることが必要であります。

そのため、教育委員会と町部局が連携協力してその機能を十分に発揮し、施策を具現化するため積極的な行政展開ができるよう努力をする所存であります。

行財政運営

国が進める「聖域なき構造改革」のもと、地方財政は危機的な状況となっております。本町もその例外ではありません。そのため、これまで述べてきた内容も自立に向けたものであり大変厳しい財政運営を覚悟しております。

とりわけ本町は財源の多くを国または道に依存しておりますので、これまでの従来型行政手法から脱却した、新た

な考えによる財政運営を目指してまいります。

したがって、これまで継続されてきた事業であってもスクラップ・アンド・ビルドの精神で、既成概念にとらわれずに事業の選択や望ましい入札制度の検討をしてまいります。

地方財源の先行きはどこで下げ止まりになるのか、これを見通すことは大変困難であります。先に作成しております集中改革プランによる職員定数管理や、これから本格化いたします地方分権一括法による事務権限の移譲に十分対応できるよう努めてまいります。

以上、町長として行政執行に対する基本的な考えを申し上げます。

議会議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

教育行政執行方針

「輝きに満ちた21世紀のふるさと 別海町を切り拓く人材の育成を目指して」

教育長 山口 長伸



平成19年度の教育行政執行方針を申し上げます。

今年の別海町成人式は、荒天により1日延期し、1月8日に挙行しました。穏やかな新春を迎えた直後の暴風雪・波浪警報の中での開催は、激動の教育界を予感させるような天候でした。会場の中央公民館には、二十歳の門出を迎えた晴れやかな表情の若者204名が集い、別海町の明るい未来を予測させるはつらつとした熱気に満ちあふれていました。

さて、成人式に列席された方から、次のような絶賛の感想をいただきました。「他市町の成人式にも出席してきましたが、別海町の成人の皆さんの態度は、他に類を見ないほど立派です。」「新成人の大人としてのマナーは、一朝一夕で身に付いたものではなく、幼・小・中・高での学校教育と、家庭の躾が凝縮され、結実したものです。」「他の式典では、私語や携帯電話の使用、野次やひやかしの笑いを見聞しましたが、別海町の

成人にはこれが一切ありませんでした。別海町を私の町の成人式の模範としたいと思います。」「このようなお言葉をいただいたことは、光栄なことであり、今までの本町の教育が正しい方向に進んでいたという自信と確信を得ることができました。

しかし、昨年はいじめによる小・中学生の自殺が相次ぎ、大きな社会問題になった年でした。本町でも、いじめの報告が数件あり、それが原因と思われる不登校の実態も明らかになりました。教育委員会といたしましても、この現状を深刻に受け止め、子どもたち一人ひとりが、人生に対する理想やあこがれを抱き続け、子どもたちの未来の夢や希望がかなえられるよう努力していく決意です。

そのためには、先人の残してくれた伝統と財産を活かし、将来の本町の発展のために、全力を尽くして教育行政を執行していくことを真っ先にお誓い申し上げます。

教育行政執行の 基本的な考え方

そこで、別海町教育委員会といたしましては、常に子どもたちの明るい未来を展望

し、生涯学習の振興を図りながら教育の目的である人格の完成を目指します。

そのための重点として、学校教育では昨年度に引き続き、「意欲を持ち、深く考え進んで行つ子どもを育てる。」「思いやりがあり、力を合わせる子どもを育てる。」「心身共に健康で、感性豊かな子どもを育てる。」「を三本柱にして取り組んでまいります。社会教育では、「いつでもどこでもだれでも学べる生涯学習の推進」を柱にして取り組んでまいります。本町の町づくりのサブテーマである「グレートの高い田舎・べっかい」は、人づくりから始めることが最も大切であります。

主要施策の推進

次に、こうした基本的な考え方のもと取り組んでまいります主な施策について申し上げます。

①生涯学習の振興について

第1は、生涯学習の振興であります。

町民の皆様方一人ひとりが、生涯にわたって自己実現を図っていくことができるよう、自ら学び、自らの学習成

果を活用できるような時と場を見つけていくことが重要であります。

このために、本町の生涯学習推進の根幹となる「育てよう、別海町の『学びの木』」の発達課題達成を目標にして、乳幼児期から高齢者までが、住民運動として取り組んでいただけの環境づくりに努めてまいります。

特に、家庭・学校・社会の役割を明確にし、地域の教育力を総合的に高める運動を推進してまいります。

また、生涯学習推進のための実践研究機関である「別海町生涯教育研究所」との連携を深め、生涯学習の振興を図ってまいります。

さらに、現在の「教育のしるべ」につきましては、平成11年3月に改定して現在に至っておりますが、社会情勢や教育環境も大きく変化しております、平成21年度からのスタートが予定されております新しい町の総合計画の策定に合わせ、将来における本町の「教育の指針」づくりに、本年度から着手したいと考えております。

②学校教育の充実について

第2は学校教育の充実であります。

近年、学力低下が言われている中で、町内各学校では少人数指導や習熟度別指導、チームティーチングなど、指導方法の工夫・改善の取り組みにより、基礎・基本の確実な定着を図り、生きる力を育む確かな学力を身につけさせる実践を推進しております。

平成18年度では町内6割の学校で公開研究会が開催され、実践の成果を発表しました。中でも上西春別中学校は、優れた教育活動が認められ、本町では20年ぶりの「北海道教育実践表彰」の栄誉に輝き、北海道教育委員会から表彰されたことは喜びに耐えません。

さて、文部科学省では、本年4月に小学校第6学年と中学校第3学年を対象に、「全国学力・学習状況調査」を実施しました。本町でも独自に、小学校第1学年から中学校第3学年までの児童・生徒全員を対象とした学力調査を行います。その結果を指導方法の改善に生かし、学力向上に向けて教育課程の編成・実施・評価・改善のサイクルの中で、創意と工夫をしながら特色あ

る実践を行うための準備を進めております。

また、最近、社会問題となっている学校でのいじめや不登校、家庭での児童への虐待は本町でも現実化しております。この問題に対して、まず、いじめ・不登校・虐待を起させない「心の教育」を積極的に指導してまいります。このほか、拡大・悪化を防ぐための教育相談の充実や、積極的な生徒指導の充実を図ってまいります。

さらに、問題が起きてしまった場合には、家庭と学校での早期対応のほか、「ふれあいルーム」、児童相談所、福祉課・保健課、民間のフリースクールや子どもクリニック



との連携をより深めていくよう迅速・丁寧な対応をするよう指導してまいります。

教育委員会でも、ふれあいルームの相談指導員を複数化し、家庭・学校への訪問相談等、幅広い対応ができるように機能を強化して参ります。

子どもたちの健全な心身の成長には、生活リズムの確立や基本的な生活習慣の育成が重要です。これらは、学力・体力の低下問題にも深く関わっており、特に、身体の成長と直接関わりのある「食習慣」が問われているところです。

このような現状を直視し、「早寝・早起き・朝ご飯」「テレビを止めて、外遊び」運動の促進など、広く「食育」の観点から家庭における望ましい食の在り方について、具体的な実践を促進してまいります。

また、国における「食育基本法」や、北海道における「食育推進行動計画」などと体系付けながら、関係機関とも連携を図り、「学校給食」についても、より具体的な検討を進めます。

学校施設の安全管理については、普段の学校生活の中での安全確保上はもとより、学校教育活動と災害時の避難所としての使用の両面の機能を



果たす必要があることから、「各学校建物耐震化推進事業」として、耐震診断、耐震改修等、必要な対策を計画的・積極的に推進してまいります。

さて、平成19年度は、特殊教育が「特別支援教育」への移行元年であります。特別支援教育の目指すものは、障害のある幼児・児童・生徒が心豊かにたくましく育つ教育の推進であり、将来の社会参加と自立にあります。そのためにも、幼児教育における就学指導の充実、普通学級で学ぶLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症など、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適

切な支援を行うため、特別支援の教育システム全体の充実に努めてまいります。

幼児教育については、望ましい生活習慣や態度の育成のため、幼稚園と家庭・地域との連携をより一層深め、子育て支援の充実に努めてまいります。具体的には、入園前の乳幼児母親学級の充実や、保育園・幼稚園・学校のグラウンド・砂場・遊具等を開放し、保護者の交流の場を設けるなど子育てネットワークの充実につながるよう支援いたします。

少子化に伴う学校規模の極小化が進む中、次代を担う子どもたちの、調和のとれた成長・発達と、本町における一定規模の集団による教育環境を整備するため、平成17年11月に策定した「町立小・中学校適正配置計画」について、保護者やPTA、地域の関係者の皆様の理解を得ながら積極的に推進してまいります。

③社会教育の推進について

第3は、社会教育の推進であります。

町民の社会教育活動の拠点施設である公民館は、地域住民の多様な学習活動や、いちばん身近な地域づくりの拠点としての役割を認識して学習機会の提供に努めるとともに、地域住民自らが主体的に活動を展開できるように支援してまいります。また、地域の名人を講師に招聘した各種講座の開催や、地域のアーティストや、まちづくりグループ、NPO団体の活動にも積極的に支援してまいります。

特に、「食育」を通して町民の健康づくりを推進したり、樹木の持つ温かみや癒しの効果、環境保全を推進する「木育」に関わる団体への支援も積極的に行ってまいります。

④芸術・文化の振興について

第4は、芸術・文化の振興であります。

芸術・文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人生を送る上での大きな力となるものです。そして、21世紀の地域活性化の基盤となるものでもあります。この

考えに立つて町内各地で活発な活動を展開している別海町文化連盟傘下の各団体、サークルの自主的な活動を一層支援するとともに、多くの町民が、文化ボランティアなどにより、積極的に参加・創造できる環境づくりに努めてまいります。

文化財の保護・保存では、「奥行白駒通」や「加賀家文書」など貴重な文化財の教育的活用にも努めてまいります。秋田県八峰町では、本年度、別海の地で活躍した加賀家を偲ぶ特別展を企画しているとお聞きしていますので、郷土資料館としても全面的に協力させていたいただきながら交流を深めてまいります。また、「野付通行屋跡遺跡の緊急発掘調査」は4カ年で終了しました



が、本年度は出土した貴重な遺物の特別展を開催いたします。

さらに、郷土・別海町の歴史とロマンを探る「野付半島の遺跡を訪ねる」「風蓮湖の自然に親しむ」「旧国鉄・殖民軌道跡を旅する」など、お金をかけずに町の歴史や文化財、雄大な自然が楽しめる企画を推進してまいります。

⑤スポーツの振興について

第5は、スポーツの振興であります。

明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で、スポーツの振興は欠かすことができません。このために、町民誰でもが身近にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、長年にわたって地域のスポーツ環境の整備に努めてまいりました。

大きな成果として、少年団活動、中学校・高等学校の部活動においては、ボランティア指導者の、心の養成に重点を置く熱心な指導により、例年、全道・全国大会において優秀な成績を上げております。本年1月には、ユニバーシアード・トリノ大会でのスピードスケート競技に、別海

町出身の選手が2名出場するなど、国際的な活躍もありました。その活躍は、別海町の名を広め、町民にも大きな感動と勇気を与えてくれているところであり、今後も、このような大会への派遣に対し、積極的に支援してまいります。

本町の子どもたちの肥満は、依然として深刻な状況にあり、生活習慣病の罹患者もおります。その予防・改善対策の一環として開催している町民プールでの「フィットネス教室」は、大きな効果を上げていることから、保健課と連携し、プールの利用期間を工夫改善しながら今後も積極的に取り組んでまいります。



以上、平成19年度の教育行政執行方針について申し上げます。

ましたが、これらの方針の具現化の裏付けとなる教育予算につきましては、今年度も厳しい状況にあります。

しかし、私たちの祖先は、郷土・別海の開拓のために、裸一貫、「赤貧洗うが如し」の環境の中で、隣人同士の励まし合いと助け合い、一人ひとりの知恵と工夫、「節約・節制・節度」といった道徳的倫理観をもって子孫の教育に当たってきたのです。私たちの体内には、そんな不撓不屈の祖先の血が、間違いなく流れています。

「金が無いなら知恵を出せ」という言い方もありますが、お金が無いから何もできないのではなく、お金が無いなら工夫し、協力し、互いに助け合うという視点に立つことが、より「グレードの高い田舎・べっかい」らしく温もりの心を育てることにつながるはずです。

夢と希望にあふれ、輝きに満ちた21世紀のふるさと別海町を切り拓く人材の育成を目指して、今年度も、「温もりの心と慈しみの眼差し」を教育行政の指針としながら、本町の教育の振興・充実に全力をかけて邁進する決意であります。



仙石 ムメさん（別海）
大正6年6月25日生



芳中コマ子さん（中春別）
大正6年6月5日生



佐藤 キツさん（別海）
大正6年6月5日生

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が次の方々に贈られました。



※希望された方のみ掲載しています

寄付ありがとうございます

5月27日、読書サークル東雲（畑中稔代表）は、4月28日開催した古本市の収益金約12万円で、図書館に本を59冊寄贈しました。

同サークルは、昭和53年に発足し翌年から古本市を始め今回が45回目の開催で、本の寄贈は合計2,408冊になりました。



6月4日、公明別海支部女性局（芦田イワ代表）は町内小中学校の校内清掃に役立てて欲しいと雑巾1,200枚を寄贈しました。

この寄贈は昭和45年頃から毎年行われ、雑巾は子どもたちがしほりやすいように生地を薄くしたり、水分がなじむように木綿素材のタオルで作ったりと工夫されています。

同女性局は「この寄付はこれからも続けていこうと思っています」と話していました。



6月5日、役場を訪れた横浜市在住の寺井功さんから町に寄付の申し出がありました。寺井さんは別海町生まれで、別海町で学び育ち、小さい頃に受けた教育のありがたさ大切さを感じていると話し、現在親族も別海町に在住していることもあり、教育に少しでも役立ててほしいと6月12日、100万円を寄付されました。



空手道選手権大会で好成績

国際空手道連盟極真会館北海道本部主催の第20回オーブントーナメント北海道ウエイト制空手道選手権大会が、6月9日札幌市で行われ、小学生5・6年生男子軽量の部門で、5年生の山田航平君（別海宮舞町）が優勝、重量の部門で6年生の角田能基君（中春別）が3位に入賞しました。

この大会は幼年部からマスターズまで16部門に分けて185名の選手が参加して行われ、優勝した山田君は、空手を始めて今年で4年目で、週2回、中標津支部別海道場（中川浩中標津支部長）に通い、昨年秋の大会に続き2度目の優勝でした。山田君は「秋にある大会も上位入賞めざして練習します」、角田君は「秋の試合は優勝できるようがんばります。」と話していました。



道場（中川浩中標津支部長）に通い、昨年秋の大会に続き2度目の優勝でした。山田君は「秋にある大会も上位入賞めざして練習します」、角田君は「秋の試合は優勝できるようがんばります。」と話していました。

第47回えびまつり

6月23日から2日間の日程で「第47回 えびまつり」が開催されました。

毎年恒例になっている野付小学校の鼓笛隊によるオープニングパレードが行われ、この日のために一生懸命練習を積んできた小学生のハツラツとした音色が会場中に響き渡りました。パレードを見守る先生や家族の方の暖かい声援と笑顔がとても印象的でした。

「えび、あさりすくい」は、開始前からの長蛇の列がその人気を物語っていました。ザル一杯にすくった獲物を手に、子どもから大人まで、とても楽しそうな笑顔を見せていました。



森を育み海を守ろう

6月3日、風蓮川流域の上風連地区で風蓮湖流入河川連絡協議会（安部政博会長）主催の第58回全国植樹祭協賛風蓮湖環境整備植樹が開催され、200名が参加しミズナラとハルニレの木を1,900本植えました。

この植樹は今年で3回目の開催で、風蓮湖の水質等環境を守るために行われており、昨年までに4,300本の木を風蓮湖流域に植樹しています。



また、6月15日、野付漁協が主催するコープさっぽろ第1回漁業大賞受賞記念植樹が行われ野付中学校の生徒ら67名が参加し、国道244号を挟んだ白鳥台の向かいに桜の木を植えました。

この植樹は、昨年受賞した、「コープさっぽろ農業賞・第1回漁業大賞」の賞金100万円を基金として積立、将来の漁業後継者となる地元の野付中の生徒に本年度から毎年植樹をしてもらい「コープの森・桜公園」を造成する計画です。



心温まるスズランをプレゼント

6月19日、上風連小学校の児童6人が役場を訪れ、いつもお世話になっている方にお礼の気持ちを込めてスズランと感謝状を送りました。

この活動は昭和47年から毎年行われ、35年間続けられています。児童からスズランを受け取った町長は「君たちの未来のために頑張ってください。君たちも勉強・スポーツ・遊びに頑張ってください、別海の将来を担って行ってください。」と温かく語りました。



「凛々子」モダン Swingin' Night

6月7日、別海町出身のシンガーソングライター「凛々子」のライブが中央公民館で開催されました。地元アーティストとのセッション2曲を含め、全15曲を変幻自在な歌声で熱唱し、その躍動感溢れるライブは200名を超す観客を独創的な世界へと誘いました。

「凛々子」公式HP (<http://www12.ocn.ne.jp/~ririko/>)



華麗なさつきに感嘆の声

6月2日から4日の3日間、中西別福祉館で「第23回中西別さつき祭り」が開催され多くの来場者で賑わいました。会場には中西別さつき愛好会（高橋吉弥会長）の会員が丹精込めて育てた約70鉢のさつきが色鮮やかに並び、来場者からは「きれいだね。」との感嘆の声が上がっていました。期間中は町内はもとより釧路市・根室市など753名が訪れさつきの美しさに魅せられました。

元気いっぱい健康マラソン

西春別運動広場を発着点に国道243号線を走る、第30回別海町・第21回西春別駅前健康マラソン大会が6月2日開催されました。

6月にしては肌寒い中、300人の参加者は家族の声援を受け力走しました。

各種目の優勝者は次のとおりです。

【オープン】◇600m小学校1・2年／山口結衣◇1000m小学校3・4年／吉田幹【男子】◇3km・小学校／本田悠貴◇5km・中学校／土屋宏起、高校一般／加納雄也◇10km・高校一般／伊藤武彦【女子】◇3km・小学校／宮森美都、中学校／佐久間亜沙美、高校一般／谷地田慶子



むし歯予防図画ポスターコンクール

第34回別海町むし歯予防図画ポスターコンクールが「歯の衛生週間」に併せ行われました。コンクールには町内の小学校10校から869点の応募があり、45点の入選作品が決定しました。町長賞を受賞した鈴木絢奈さんの作品は標語が他の作品と違う視点であったことや顔を大きく書いたことなどが評価され町長賞に決定しました。6月8日には町長賞を含む特別賞受賞者6名の表彰式が保健センターで行われ、6名全員に賞状と記念の楯が贈られました。



鈴木 絢奈さん



町長賞
鈴木 絢奈（上西春別小5年）



歯科医師賞 伊藤 翼（別海中央小5年）



校長会長賞 高橋 莉衣（別海中央小6年）



歯科医師賞 柴田 侑弥（別海中央小1年）



歯科医師賞 堀 瑞貴（別海中央小6年）



教育長賞
松壽 凜（西春別小1年）

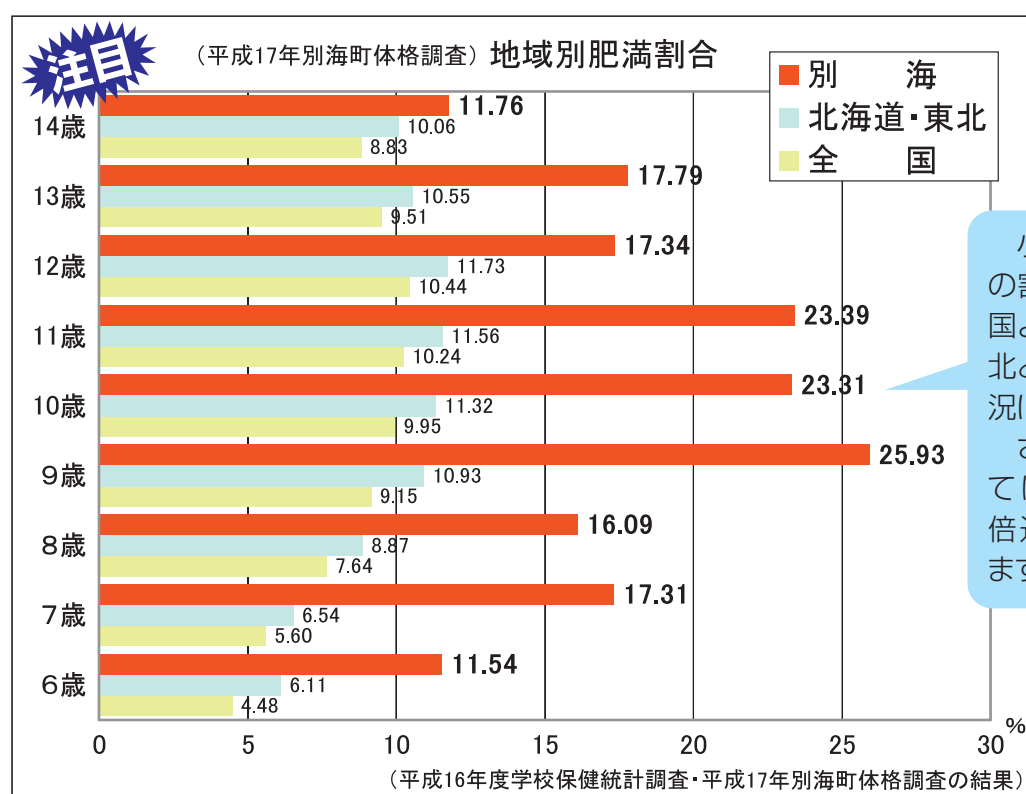
「早寝・早起き・朝ご飯、テレビを止めて外遊び」 ～食習慣の改善は家庭から～

「子ども達の健全な心身の成長には、生活リズムの確立や基本的な生活習慣の育成が重要です。これらは、学力・体力の低下問題とも深く関わっており、特に、身体の成長と直接関わりのある『食習慣』が問われるところです。このような現状を直視し、『早寝・早起き・朝ご飯、テレビを止めて外遊び』運動の推進など、広く『食育』の観点から家庭における望ましい食の在り方について、具体的な実践を促進してまいります。」

この文章は、平成19年度別海町教育行政執行方針に盛り込まれた「食育」に関わる教育委員会としての基本的な考え方です。保健センターから出された平成18年度資料によると別海町民の肥満割合は35.7%と言う数字です。（ちなみに全国の肥満割合は25.4%）全国より10%以上も多い状況にあり、しかも、乳幼児から高齢者に至る全ての年齢層で全国を上回っているのです。

＜別海町は肥満が多い＞ 別海町は、全国に比べて子どもから大人まで肥満が多い状況にあります。

園児 9.1%→小中学生 18.1%(全国10.7%) →高校生 33.8%→成人 35.7%(全国25.4%)



上記の資料からも分かる通り、6歳から14歳全てで全国を上回っており、9歳児では約3倍近い高い数値を示しています。この子ども達の進学先である別海高校でも、高校生の中に脂肪肝・糖尿病・高血圧・高尿酸症・貧血と言う症状の生徒が出ており深刻な事態となっています。

このような実態から、各小中学校でも「食育」を重点目標に据え、様々な取り組みを展開しています。①学校便り・保健便り等を通じての「食育」に関する情報提供 ②保健センター職員（栄養士・保健師等）による食育指導 ③生活アンケートの実施 ④給食指導、試食会等

しかし、極度の偏食や好き嫌い、少食、正しい箸の持ち方が出来ない事など指導を困難にしている状況も見られます。

「食育」はただ単に「物を食べる」行為だけではなく、マナーや伝統食文化の継承、色々な動植物の命を戴くこと、食を通してのコミュニケーションの場、家族の語らいの場、健康や生命の維持等、生きる力の根幹に関わる重要な教育であります。

「早寝・早起き・朝ご飯、テレビを止めて外遊び」のキャッチフレーズを別海町の合言葉に、地域を挙げて食習慣の改善を図っていきたいと考えます。

別海町の社会教育「別海町女性団体連絡協議会」 別海町生涯教育研究所事務局

別海町教育委員会では、地域で活躍する団体を対象に、より積極的な活動を応援するため「別海町社会教育関係団体認定制度」を設けています。

ふれット第96号では、別海町社会教育関係団体に認定をされている「別海町女性団体連絡協議会」の活動についてご紹介いたします。



別海村女性団体連絡協議会

別海町女性団体連絡協議会について

別海町(当時は別海村)における町内規模の団体は、昭和35年各町内会や組合女性部などが集まり「別海村婦人団体連絡協議会」(以下、別女連と表記)が誕生しました。

今も続くこの会の規約には「この会は各婦人団体相互の連絡連携を図り互いに協力して婦人の地位と教養を高め、郷土の発展に寄与し、多々しく社会を理解して自らの幸福を図ることを目的とします。」とされており、現在も多くの事業が行なわれています。

○別女連の活動と現状

現在別女連は、6団体およそ2500名が加盟・参加しており、別海町全町にまたがる団体としては最大規模のものです。

会の活動としては、ごみの減量化に取り組むなど地域の担い手として、時代に対応した学習課題を積極的に取り上げる一方、スポーツ大会など昔から続けてきた「交流」事業も大切に継続しています。

また、地域における代表として管内・町内における会議や研修に参加するなど地域の代表者としての側面も大きな役割のひとつと言えます。

近年では、加盟する団体のひとつである別海漁業協同組合女性部が平成18年度北海道社会貢献賞(森を守り緑に親しむ功労者)を受賞するなど素晴らしい活動をしている加盟団もあります。

しかし、個々の趣味活動を優先させる風潮や女性の社会進出が進む現代社会では、他人と時間を共有することに多くの時間を割くことが難しくなりつつあり、その活動は縮小傾向にあるのが現状です。

< 別女連加盟団体一覧 >

別海漁業協同組合女性部	別海農業協同組合女性部
中春別町内会女性部	西春別駅前女性部
野付漁業協同組合女性部	別海連合町内会女性部

(順不同)



別海町女性大会



行政と語る会

○まとめ

先にも触れましたが、「娯楽の多様化」と「個人の趣味活動の優先」は、現代に生きる全ての人の傾向であることには間違いありません。そして、積極的に女性の社会進出を後押ししてきた女性団体の活動が、女性の社会進出とともにその活動が縮小するのは当然の結果とも言えます。

しかし、みんなで考え、実行する楽しさは学生時代だけのものではありません。別女連の時代のニーズに対応した活動は、これからも素晴らしい結果として実を結んでいくことでしょう。

別海町には今回ご紹介した別女連の他にも、文化・スポーツサークルの団体が活動しています。別海町教育委員会では、スポーツに文化により多くの人たちに親しんでいただける機会を提供、支援できればと思います。

お知らせ伝言板

別海町役場へ75-2111 ●西春別支所へ77-2131 ●尾岱沼支所へ(0153)86-2166 ●上風連出張所へ75-7326 ●上春別出張所へ75-6011

「女性のための なんでも相談所」開設

相談者を女性に限定した特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、内容についての秘密は堅く守られますので日頃の悩み事をお気軽に相談下さい。

○日時／7月22日(日) 13時～16時まで

○場所／中標津町総合文化会館 1階展示室

問合せ／釧路地方事務局根室支局 (☎0153-2314874)

中山間地域等直接支払 交付金事業に係る 集落協定の公表

別海町では、平成17年度から平成21年度までの5力年間、中山間地域等直接支払交付金事業を実施しており、本年も集落協定書を次のとおり公表致します。

◎公表期間／7月1日～7月20日まで(土・日を除く)

◎公表時間／午前9時～午後5時まで

◎公表場所・問合せ／農政課農業政策担当(内線

1413)

平成19年度 今年のしごとについて

今年度実施する事業の内容と予算状況等について、写真や図表を用いた資料として『平成19年度 今年のしごと』を作成しました。



本冊子の本編では、今年度行う町の仕事のうち主なものを抜き出し、その仕事にかかる費用と内容について説明し、資料編では、財政状況や町の動向等について説明しています。

多くの町民の皆様には本冊子をご覧いただき、町民の皆様一人ひとりが「住んでいてよかった」と実感でき、また、町外の人達が本町の魅力に出会い、「住んでみたい」「また、訪れてみたい」と感じあえるまちづくりを展望していく参考にさせていただきたいと考え

ています。

町内会の各班に1冊配布いたしますので、町内会の回覧としてご覧願います。

また、別海町のホームページにも掲載しています。
問合せ／総合政策課企画調整担当(内線2212)

定期種畜検査

牛及び馬の種畜検査が行われます。

希望される方は7月17日(火)までにお申込み下さい。
○検査日程／7月下旬(衛生検査)、8月22日～24日(本検査)
問合せ／農政課酪農畜産担当(内線1417)



地域情報カレンダー

(6月26日現在)

日	曜日	イ	ベ	ン	ト	内	容
7/7	土	たなばたお楽しみ会	図書館	14:00～			
11	水	優良運転者免許更新時講習会	交流館ぷらと	13:30			
14	土	第40回別海町陸上フェスティバル	町営陸上競技場	9:30～			
16	祝	別海神社例大祭協賛「別海まつり」	(～18日)				
21	土	平成19年度別高祭	(～22日)				
29	日	野付・春別・床丹神社例大祭	(～31日)				
8/5	日	第21回春別川クリーンいかだ下り		9:00～			



昨年の別高祭仮装パフォーマンス

社会保険
事務相談所
開設

8/21(火) 8/22(水)
13:00～17:00 9:00～11:30
中標津経済センター

お電話でのお問い合わせは
「ねんきんダイヤル」まで
0120-657830



農業用廃ラップフィルム 受入・処理の開始

根室北部広域ごみ処理施設では、別海町・中標津町・標津町での酪農畜産業を営む農業者から排出される産業廃棄物（農業用廃ラップフィルム等）の受入を7月から行います。



- 受入日／月、水、金曜日（祝日は除く）の週3日間（12月30日から1月5日の間は除く）
 - 時間／午前10時から午後3時まで
 - 処理料金／250円／10kg
 - 受入品目／農業用廃ラップフィルム、類似品（スタックシート、トワイン）
 - 受入時の荷姿／鉄かご入り、フレコンバック詰め、結束
- ※ただし、ごみ処理施設での

チャリティーソフトバレー 参加者募集

受入については、事前に排出者と広域連合との間で、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処分委託契約の手続きが必要で、詳しくは、お問合せ下さい。

問合せ／根室北部廃棄物処理広域連合事務局（☎79-5550）

町ソフトバレー連盟では、24時間テレビ協賛のチャリティーソフトバレー大会の参加者を募集しています。各地区・学校・職場・サークル等、町内外、経験の有無を問わず多数の参加をお願いします。



- 日程／8月18日（土）14時～8月19日（日）4時まで
- 場所／別海町総合スポーツセンター

北海道最低賃金

- 内容／4～6人制 15点2セットマッチ
 - 参加費／1人1000円（スポーツ保険料として）
 - ※受付で募金に協力していただけると嬉しいですよ。
 - 申込み期限／8月8日（水）まで（人数に満たないチームや、個人、当日の登録も可能です）
 - 申込み・問合せ／町ソフトバレーボール連盟事務局 尾上千津子（別海141-50）TEL・FAX 75-3342
 - ※申込みは、郵送・FAXをお願いします。問合せは午後6時～午後9時まで
- 最低賃金は、原則として事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイトなどすべての労働者とその使用者に適用されます。
- 最低賃金額／時間額644円
 - 効力発生年月日／平成18年10月1日
 - ※最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰される場合があります。
 - 問合せ／北海道労働局労働基準部賃金課（☎011-709-2311）

第29回 別海町パイロットマラソン（フル・5km）

日本陸連公認第6969号
パイロットマラソンコース 42.195km



10/7
雨天決行 SUN

フルマラソン 10:00スタート

5km 11:00スタート

制限時間
5時間20分

参加者募集

申込締切
8月31日(金)

ボランティア大募集!

- 大会当日（団体・個人）メ切：8月31日
- ＜主な仕事内容＞
大会当日の関門での給水など
- 民泊受入れ家庭メ切：8月31日
- 民泊受入れ説明会：9月に行います
- ※全道、全国各地から大勢のランナーが来町します。
- 日本一長い直線コースで記録に挑むランナーをサポートして下さる方、ご家庭を募集しています。昨年は、男女とも優勝者が民泊でした。

◎フルマラソン

- ▶参加資格／日本陸上競技連盟登録登録者及び一般競技者（高校生以上・登録の可否は問いません）
- ▶参加料／3,500円

◎5km

- ▶参加資格／小学校4年生以上の健康な男女（小・中学生、高校生の参加は、保護者の承認が必要です。）
- ▶参加料／小・中学生600円、高校生・一般1,000円

問合せ／別海町総合スポーツセンター内 別海町パイロットマラソン大会事務局（☎75-2882）

郵便局のミニレター

郵便物についてお願い

不在で受け取ることができなかった郵便物・ゆうパックがあったときは、受け取りの方法をひとまずコールセンターへお知らせください。郵便局にお電話や来局いただいても取り次ぎできませんのでご了承ください。

また、ゆうパックの集荷の依頼、郵便配達についての問合せについてもコールセンターへお電話ください。

コールセンター
0153-78-7762

夏のおたより郵便はがき ～かもめーる発売中～

- くじつきなので抽選日（9月4日）までの楽しみがあります。
- 無地、インクジェット紙、図柄イラストなど多種用意しています。



今月の納期

国民健康保険税 (第1期)

問合せ／税務課収納対策担当
(内線1115・1116)

農業委員会からのお知らせ

1 農用地利用集積計画

区 分	件 数	面 積 (ha)
所有権移転	102	2,559.7
利用権設定	118	1,974.6
利用権移転	18	205.2

2 農地移動適正化あっせん事業

区 分	件 数	面 積 (ha)
売 買	13	103.2
賃 貸 借	6	69.3

3 農地法第3条

区 分	受理件数	許可件数	面 積 (ha)
所有権移転	15	15	畑 142.5 採 52.6 計 195.1
使用貸借	19	19	畑 1,030.9 採 187.4 計 1,218.3

4 農地法第4・5条（転用）

区 分	受理件数	許可件数	面 積 (ha)
4条	21	21	3.99
5条	23	23	19.61

5 農地法第20条による解約（賃貸借等の解約）

区 分	件 数	面 積 (ha)
合意解約	32	428.0

6 現況証明

受理件数	証明件数	証明筆数
34	34	52

7 農業者年金関係

区 分	被保険者資格取得届	経営移譲年金裁定請求	老齢年金裁定請求
受 理 件 数	13	15	4

8 農用地等集団化（交換分合）事業実績

地 区 名	地区面積 ha	受益戸数
上風連地区	650.0	14

農地を売買、贈与、貸借、転用等にする場合には農地法の許可が必要です。必ず事前に許可をとって下さい。

また、農地等及び農業者年金に関することは農業委員会へご相談下さい。（☎75-2111内線1812）

なお、農業委員会が平成18年度に取り扱った事務処理状況は次のとおりです。



大地震から三日間を 生きぬくための蓄え②

【非常持出品の備え】

- 『ラジオ』『非常用食品』『懐中電灯』『飲料水』は必要不可欠です。
- 寒い時期の災害に備え、『毛布』『長袖・長ズボンの衣類』も用意しておきましょう。
- ケガをしたときのために『救急箱』も用意しておきましょう。
- お風呂に入れないときは『ウェットティッシュ』なども便利です。

『べつかいの防災(防災ハザードマップ)』の訂正とお詫び

広報「べつかい」6月号で配布しました『べつかいの防災(防災ハザードマップ)』で誤りがありましたので訂正してお詫び申し上げます。

- ①10ページ 2行目の文中 「話し合うこと大切…」⇒「話し合うことが大切…」
- ②10ページ 「地震Q&A」震度7の文中 「かないりの建物が…」⇒「かなりの建物が…」
- ③11ページ 「②早く消火する！」の文中 「火や消火器だけに…」⇒「水や消火器だけに…」
- ④14ページ 「非常持出品」の文中 「貴重品…貯金、証書…」⇒「貴重品…通帳、証書…」

し尿と家庭廃水の くみ取りのお知らせ



8月のくみ取り地区は「中西別」「西春別駅前・西春別・泉川・大成・本別」「上春別」「上風連・奥行」の4地区となります。まだ申込みをされていない方は7月20日までにお申込みください。また、証紙がないとくみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙（し尿処理専用）を用意しておいてください。

◎くみ取り料金は1リットル4円51銭です。

◎収入証紙は以下のお店で買うことができます。

役場／別海町役場、西春別支所、尾岱沼支所、上春別出張所、上風連出張所
別海／セブンイレブン緑町店、たまや武田商店、ビックリッキー伊藤酒店、渡邊清掃株式会社
中春別／セイコーマートしまかげ、大和屋商店、阪口水道
中西別／Aコープ中西別店
走古丹／天神泉美

問合せ／町民課町民生活担当
（内線1212、1213）

「北海道苦情審査員制度」のご利用を

道の仕事に関して、皆さんの自身の利害にかかわる苦情は、「苦情審査委員」に申し立ててください。

苦情の解決に向けて、簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど迅速に処理します。なお、個人情報保護には十分配慮します。

問合せ／北海道知事政策部
知事室道政相談センター
011-204-5022

退職金は国の制度で

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇など有利な特典がいっぱいです。安全・確実な中退共制度をぜひご利用ください。

問合せ／（独）勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部
03-3436-0151（代表）

（直通）E-mail:kujoukoueki@pref.hokkaido.lg.jp

献血のお知らせ

平成19年度・第1回献血を実施いたします。

下記の日程で移動採血車「ひまわり号」が町内を巡回します。



実施月日	実施場所	実施時間
7月24日(火)	別海漁業協同組合	9:00～10:00
	野付漁業協同組合	10:30～11:30
	森永乳業(株)別海工場	13:30～14:30
	明治乳業(株)西春別工場	15:00～16:30
7月25日(水)	西春別農業協同組合	9:00～12:00
	中春別農業協同組合	14:00～15:00
	雪印乳業(株)別海工場	15:30～16:30
7月26日(木)	陸上自衛隊別海駐屯地	9:00～12:00
	別海農業協同組合	14:00～16:30
7月27日(金)	上春別農業協同組合	9:00～11:00
	別海町役場	13:00～16:00

問合せ／日本赤十字社別海町分區 ☎75-2148

別海町地域 No.9 包括支援センターから

＜こんな人が介護保険サービスを利用できます～介護度のめやす＞

地域包括支援センターには、よく「どんな人が介護保険を利用できるの?」「うちのおじいちゃん（おばあちゃん）は該当するの?」というご質問が寄せられます。

介護度は79項目の認定調査と、認定調査でお聞きした詳しい状況、主治医の意見書から審査員が認定します。同じように見える人でも介護度が違うということはしばしばみられることです。

【介護度と心身の状態の例】

介護度	心身の状態の例
自立（非該当）	歩行や起き上がりなどが自分でできる。薬の内服や電話の利用もできる。
要支援1	基本的に日常生活はほぼ自分で行うことができるが、要介護状態にならないようになんらかの支援が必要。
要支援2	要支援1より日常生活を行う能力がわずかに低下し、何らかの支援が必要。
要介護1	基本的な日常生活や身の回りの世話などに一部介助が必要。立ち上がりに支えが必要。
要介護2	食事や排泄、入浴、着替えなどに一部または多くの介助が必要。立ち上がりや歩行に支えが必要。
要介護3	食事や排泄、入浴、着替えなどに多くの介助が必要。立ち上がりが自分でできない。歩行が自分でできないことがある。
要介護4	食事や排泄、入浴、着替えに全面的な介助が必要。立ち上がりや歩行がほとんどできない。認知症等により認識力、理解力に衰えが見え、問題行動もある。
要介護5	日常生活や身の回りの世話全般にわたって全面的な介助が必要。立ち上がりや歩行などがほとんどできない。認知症等により認識力、理解力に衰えが見え、問題行動もある。

介護保険や高齢者の福祉サービスに関するお問い合わせは、地域包括支援センター（☎79-5500）までお気軽にどうぞ

浦里は漁村。まだ穂の出ない青々と繁った薄が風に揺れている。中七（風の向き告ぐ）が言い得て妙。青薄は夏の季語。

浦里や風の向き告ぐ青薄

あおすき

園谷慶子

今西 青峰



陸上自衛隊 徒步行進訓練 実施について

陸上自衛隊別海駐屯地第27普通科連隊第3中隊が、徒步行進訓練を下記のとおり行いますので、お知らせします。



- 日時 平成19年8月7日(火) 午前8時～午後5時
- 訓練経路 <訓練経路図>のとおり
- 編成 人員約60名、車両1両
- 装備等 戦闘服上下・鉄帽（鉄の帽子）・背のう（リュック）・小銃（実弾なし）・銃剣
- その他
 - 交通法規を遵守し、通行の妨害とならないよう左側または、歩道を歩行します。
 - 交差点、道路の曲がり角、その他交通上危険な場所については、安全係を配置します。
 - 休憩時のトイレは、西春別駅前農村広場、西春別みらい館を使用します。

問合せ／別海駐屯地広報班 ☎0153-77-2231（内線202）
総務部総合政策課広報・演習場担当
☎0153-75-2111（内線2213・2214）

人の動き

平成19年5月31日現在（ ）は前月比

人口／16,557(+ 7)
男／8,269(+ 7)
女／8,290(± 0)
世帯数／6,227(+ 3)
外国人／126(+ 5)

出生 23 死亡 14 転入 50 転出 52

交通事故発生状況(5月)

()は平成19年1月～5月までの累計

発生 0件 (10)
死者 0人 (0)
負傷者 0人 (11)

火災と救急(5月)

()は平成19年1月～5月までの累計

火災 2件 (7)
救急 41件 (216)
救助 0件 (7)

悪質な訪問販売には十分注意してください!

最近、北海道内で住宅用火災警報器及び消火器の悪質な訪問販売が増えています。

消防署及び消防団で住宅用火災警報器等を販売しておりませんし、特定の業者に委託することはありません。

お誕生・ご結婚

5月31日
届出分まで

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
北島 維人 (ゆい と) ちゃん	男 佳 樹 (床 丹)	
上林 明人 (はるひと) ちゃん	男 憲 二 (尾 岱 沼)	
伊藤健太郎 (けんたろう) ちゃん	男 裕 昭 (西 春 別)	
伊原 彪真 (ひゅうま) ちゃん	男 貴 司 (別 海)	
花岡 さち (さ ち) ちゃん	女 芳 征 (豊 原)	
三宅由希乃 (ゆきの) ちゃん	女 武 寿 (別 海)	
宮本 祈旺 (き お) ちゃん	女 栄 一 (別 海)	
高下 昂 (すばる) ちゃん	男 裕 司 (西 春 別)	
加勢 和瑚 (わ こ) ちゃん	女 正 樹 (別 海)	
石谷 美晴 (みはる) ちゃん	女 幸 彦 (西 春 別)	
鎌田侑寿紀 (ゆうすき) ちゃん	男 正 勝 (中 春 別)	
溝口 未来 (そ ら) ちゃん	女 正 信 (中 春 別)	
奈木野夢結 (のぞむ) ちゃん	男 明 広 (西春別駅前)	
石森 煌規 (こうき) ちゃん	男 裕 治 (中 春 別)	
浜名 琉唯 (る い) ちゃん	男 繁 朝 (別 海)	
佐々木優羽 (ゆう) ちゃん	女 信 雄 (上 春 別)	
石毛 陸 (り く) ちゃん	男 航 (大 成)	
坂本菜々子 (ななこ) ちゃん	女 貴 徳 (別 海)	
更屋 絢音 (あやね) ちゃん	女 裕 志 (別 海)	
妻沼 汐恩 (しおん) ちゃん	女 和 紘 (豊 原)	
大森 悠斗 (ゆうと) ちゃん	男 圭 介 (別 海)	
阿部 煌永 (こうえい) ちゃん	男 貴 宏 (上 春 別)	

ご結婚おめでとう

氏名	住所
丸山 将太・浅野あずささん (別 海)	
菅原 宏昌・中村真寿美さん (別 海)	
原 武彦・宮保由美子さん (西 春 別)	
竹本 誠・吉野久美子さん (別 海)	
豊田 貴大・山本 聖子さん (別 海)	
楠原 彰夫・植栗和香奈さん (別 海)	

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

寄付 ありがとう ございました

- ・別海町
 - ▷寺井 功さん (横 浜 市)
- ・図書館
 - ▷国際ソロプチミスト中標津 会長 上田 秀子さん (中標津)
 - ▷読書サークル東雲 代表 畑中 稔さん (別 海)
- ・特別養護老人ホーム清翠園
 - ▷今西 和雄さん (中 西 別)

町の保健室

配偶者暴力(ドメスティック・バイオレンス)を知っていますか?

ドメスティック・バイオレンスとは?

夫やパートナー等の親密な関係にあったものからの暴力を指し人権侵害であり**健康問題**です。

こんな暴力を受けていませんか?

- *身体に対する暴力: 殴る・蹴る・物を投げつける
- *精神的暴力: 交友関係を細かく監視する・大切にしている物を壊す・無視する
- *性的暴力: 性的行為の強要・避妊へ協力しない
- *経済的暴力: 家にお金を入れない・外で働くことを禁じる・借金を負わせる
- *子供を利用した暴力: 子供に悪口を吹き込む・子供を取り上げると脅す・・・など

加害者は罪の意識が薄く、被害者は暴力により自尊心の低下・恐怖感・無力感に覆われ「逃げる事ができない状況に置かれている特性があります。

どうすればいい? 相談機関に連絡を!

警察

釧路方面本部相談センター ☎0154-23-9110
#9110(プッシュ回線で)

シェルター

駆け込みシェルター釧路 ☎0154-32-7704
ウイメンズきたみ ☎0157-24-7293

配偶者暴力相談支援センター

北海道立女性相談援助センター ☎011-666-9955
北海道環境生活部生活局参事 ☎011-221-6780
根室支庁環境生活課 ☎0153-24-5756
釧路支庁環境生活課 ☎0154-41-1110

参考引用: 北海道環境生活部生活局参事資料

平成19年度高齢者の歯の健康コンクールのお知らせ

北海道歯科医師会と北海道では、「高齢者の歯のコンクール」参加者を募集しています。参加ご希望の方は、かかりつけ歯科医師が最寄の歯科医院でご相談ください。

【対象】 満80歳以上の方(昭和2年4月1日以前に生まれた方)

【選出基準】 (1)歯及び口腔が正常で健康であること。 (2)歯口清掃が良好であること。
(3)口腔の機能が保たれていること。 (4)健康で日常生活をおくっていること。

予防接種(麻しん・風しん混合予防接種)について

麻しん・風しん混合ワクチンの予防接種は、1歳の誕生日がきたらなるべく早く受けましょう。
第2期対象者(平成13年4月2日~平成14年4月1日生)は、平成20年3月31日まで接種しましょう。

実践のための栄養教室 参加者募集! テーマ「素材を活かした料理法」

食べ物は、素材を上手に活かすことで塩分や糖分・脂肪分を減らすことができ"ヘルシーな料理"をつくるができます。

日頃の食生活を見直すきっかけに、料理の幅を広げるきっかけに、家族の健康を考えるきっかけに、ぜひ、参加してみませんか?

【日時】 7月26日(休) 午後1時~2時半

【場所】 別海町民保健センター 栄養学習室

【内容】 「昆布とかつおの"だし"のとり方」と「"だし"を活かした簡単料理」のデモンストレーションなど

【講師】 太平洋石炭販売輸送(株) 料理長 北川睦 氏

【参加費】 無料

【定員】 20名(定員になり次第め切とさせていただきます。)

※参加を希望される方は、保健センターまでお申し込み下さい。



問合せ/町民保健センター ☎75-0359 E-mail: hoken@betsukai.jp

保健センター からの

お知らせ

7・8月の 母子保健 業務予定



総合健診日程については、
保健センターへお問い合わせ
ください。

月日	曜日	予 定 内 容	場 所	時 間
7/3	火	母親教室(助産師)	母子健康センター	13:00~15:00
9	月	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:20
10	火	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:15~11:20、13:00~15:00
		母親教室(助産師)	母子健康センター	13:00~15:00
17	火	2歳児ぱくぱく幼児教室	町民保健センター	10:30~12:00
18	水	1歳半健診・3歳児健診	町民保健センター	*時間は後日個別に連絡します。
19	木	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30~12:00
20	金	1歳3ヵ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
24	火	母親教室(歯科医師)	母子健康センター	10:00~11:30
26	木	実践のための栄養教室	町民保健センター	13:00~14:30
27	金	3ヵ月こあら教室	町民保健センター	13:15~14:30
31	火	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30~11:30、13:00~15:30
8/6	月	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:20
7	火	母親教室(助産師)	母子健康センター	13:00~15:00
		乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:15~11:20、13:00~15:00
8	水	1歳半健診・3歳児健診	町民保健センター	*時間は後日個別に連絡します。
9	木	母親教室(歯科衛生士)	母子健康センター	10:30~12:00
10	金	乳 幼 児 相 談	東 公 民 館	10:00~11:20
14	火	母親教室(小児科医師)	母子健康センター	13:00~14:00
		母親教室(助産師)	母子健康センター	14:00~16:00

元気 未来っ子

1歳6ヵ月健診

6月20日 町民保健センターで撮影
()内は保護者名
※承諾された方のみ掲載しています。



あず さ
尾崎 杏紗ちゃん
(貴宏)



てつ た
佐藤 哲太くん
(崇徳)



いち か
渡辺 唯愛ちゃん
(洋祐)



こ ひ な
前田 小雛ちゃん
(剛矢)



しょう ご
鎌田 翔伍くん
(里見)



そう し
阿部 瀧獅くん
(貴宏)



あや ね
池田 絢音ちゃん
(和紀)



はな 輪
花輪 あみちゃん
(大輔)

7月の診療案内

受付時間 (午前) 8:15 ~ 11:00
(午後) 12:30 ~ 15:00
診療開始 (午前) 9:00 ~
(午後) 13:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。



診療科目	診療時間		月	火	水	木	金	備 考
内 科	午前	1 診	今 村	本 間	今 村	本 間	今 村	秋野(毎週木曜日午前:市立根室病院へ派遣) 本間(毎週水曜日午前:市立根室病院へ派遣) 火・木曜日の2診は検査業務終了次第始めますので診療開始が遅れます。
		2 診	秋 野	今 村	—	今 村	秋 野	
	午後	1 診	本 間	秋 野	秋 野	今 村	本 間	今月は9日と23日です。
		2 診	禁煙外来 秋 野	—	—	—	—	
	夜間診療		—	—	内科医	—	—	受付時間は17時15分～18時30分です。 診療開始は17時30分からです。
外 科	午 前	曾ヶ端	曾ヶ端	曾ヶ端	曾ヶ端	曾ヶ端	7月30日～8月3日は、曾ヶ端院長不在のため出張医が診療にあたります。	
産 婦 人 科	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内		
小 児 科	午 前	山 本	山 本	山 本	山 本	山 本	【木曜日の午後について】 ●一般診療は休診です。 ●予防接種の受付は13時30分からお願い致します。	
	午 後	山 本	山 本	山 本	予防接種	山 本		
精 神 科	午 前	—	浮 田	—	—	—		
	午 後	—	浮 田	—	—	—		

●出張医による診療科

診療科目	診 療 日	診療時間	派遣医師	派 遣 元	備 考
耳鼻咽喉科	9日 月	午前 午後	新谷 朋子医師	札 幌 医 大	
	10日 火	午前 ー			
	23日 月	午前 午後	坪田 大医師	札 幌 医 大	
	24日 火	午前 ー			
皮 膚 科	12日 木	午前 午後	澤田 光男医師	札 幌 医 大	木曜日の診療開始は午前10時30分からになります。
	13日 金	午前 ー			
	26日 木	午前 午後	菊地 梨沙医師	札 幌 医 大	
	27日 金	午前 ー			
小児神経科	13日 金	午前 午後	舘 延忠医師	札 幌 医 大	毎月1回の診療です。
眼 科	4日	水 午前 ー	仲 昌彦医師	町立中標津病院	他の病院の眼科に通院中の方が町立別海病院の眼科を受診される場合には、必ず通院中の病院の紹介状をご持参して下さい。 また、町立別海病院では次の治療等では受診できませんのでご注意下さい。 ①白内障手術等の入院が必要な手術 ②コンタクトレンズの処方 ③3歳児健診後の精密検査
	11日				
	18日				
	25日				
脳神経外科	20日 金	ー 午後	高橋 義男医師	とまこまい脳神経外科病院	次回以降の予定は9月28日、11月16日、1月25日、3月21日です。
乳 腺 外 来	20日 金	ー 午後	九富 五郎医師	札 幌 医 大	予約が必要です。予約は、外科外来で月～金曜日の午前9時から12時30分まで受付けております。(電話予約可)

出張医による診療科は、天候等の理由により診療開始が遅れる場合や休診となる場合もございますのでご了承願います。

ご出産されるみなさまへ ~出産育児一時金受領委任制度のご案内~

町立別海病院では分娩に係る費用が25万~30万円程度かかり原則として退院時にお支払いいただくこととなっております。

出産されますと、出産育児一時金が健康保険から支給されますが、出産後に手続きをされて、一時金の受給までには数週間から1ヶ月近くかかりますので、退院までに費用を用意するのが負担となられる場合もあると思います。

そういう時は、「出産育児一時金受領委任制度」をご活用されてはいかがでしょうか。

この制度は、出産育児一時金のうち、分娩費用を直接健康保険の保険者から医療機関に支払われる制度です。

医療機関は受領委任制度の利用を確認しますと退院時に分娩費用を請求いたしません。(当院においては、胎盤処置料700円を除きます。)

別海町国民健康保険の被保険者につきましては、出産前に役場窓口へ申請することでこの制度を利用することができます。

また、国保以外の社会保険などの方につきましても、受領委任制度が設けられている場合がありますので事業主にご確認ください。

出産育児一時金受領委任制度についてのお問い合わせは 町立別海病院 事務課医事担当(☎75-2311)まで。

ごみ出しニュース

第54号

問合せ／町民課町民生活担当
(内線1212)

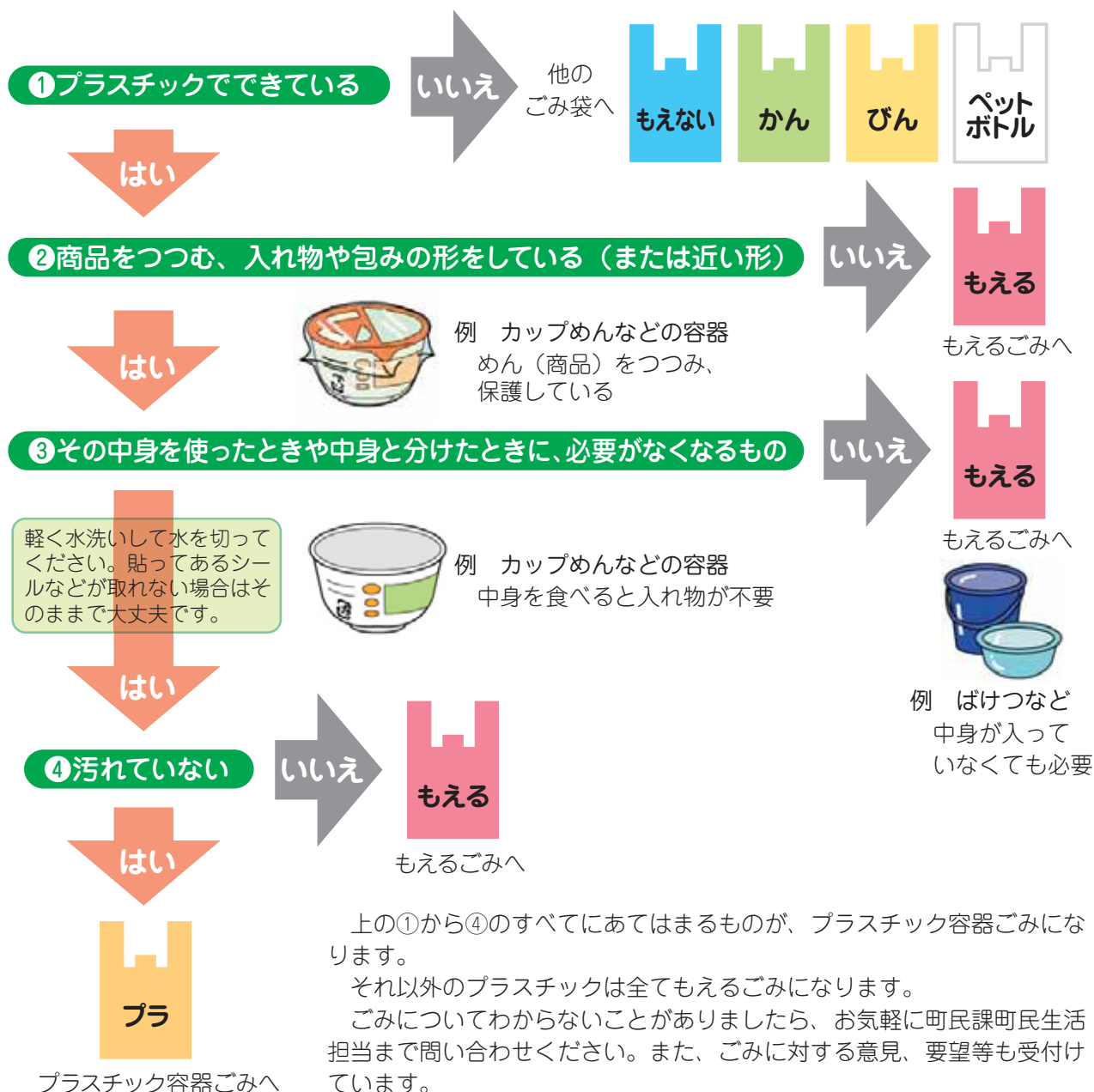
プラスチック容器ごみの品質検査の結果が出ました。

5月8日に今年のプラスチックの品質検査＊があり、結果は**Aランク**となりました！去年の検査では別海町は一番最低ランクのDランクと評価され、このままだと引き取りを断られてしまうという緊急事態にまでなっていました。皆さんのご協力のおかげで今年は無事Aランクとなりました。ありがとうございます！そして引き続き分別をお願いします。

＊プラスチックの品質検査…町がプラスチックごみの引き取りを委託している日本容器包装リサイクル協会による品質保持のための検査。平成18年度では835の市町村が協会にプラスチック製容器包装の引き取りを委託しています。

プラスチック容器ごみの分け方おさらい

今あなたがオレンジの袋（プラスチック容器ごみ）に入れようとしているごみは…



べっかい産 いただきます～す!



中西別 今西 榮子さん

ヨーグルトの白あえ



材料

プレーンヨーグルト	500g
酢	少々
A 砂糖	少々
しょう油	少々
油揚げ	1/2枚
きゅうり	1本
わらび	50g
薄口しょう油	大さじ1
B みりん	大さじ1
だしの素	大さじ1
水	300cc

【作り方】

- ① ヨーグルトは、Aの調味料を入れ布に包み重しをして水を抜いておく。
- ② 油揚げはあぶり、細かくきざむ。きゅうりは小口切り。
- ③ わらびは、Bの調味料で味付けをして煮る。
- ④ ①～③の材料をボールに全部入れてあえる。

お詫びと訂正

「別海広報6月号」の掲載内容に誤りがありました。次のとおり訂正してお詫びいたします。
P9 まちのできごとNEWS「消防訓練大会 別海が優勝」 ○8行目の(中西別)→(中春別)

表紙の説明



「ドン、ドン、ドドン、ドン!」迫力のある太鼓の音を響かせているのは、野付竜神太鼓保存会の皆さん。

6月23日から2日間の日程で「第47回えびまつり」が開催され、その中で素晴らしい演奏を披露してくれました。小学生、中高生、大人の3部構成で演奏された太鼓の響きは、祭りに訪れた人々の大きな拍手を集めていました。

アイスコーヒー

◆4月から広報紙に毎月掲載するようになった「ごみ出しニュース」ですが、今月号の左端に書かれているまめニュースを読むと、なんと平成18年度に回収した資源ごみを売ったお金で2,000万円を超えているとのこと。ごみもバカにはならないですね。分別は手間がかかっていますが、ちゃんと面倒なところもあるのですが、こんなまとまったお金になっていると思うと手間をかけるのも報われた気になります。チリも積もれば山になるものですね。(I)

◆今月から広報を担当することになりました。右も左も上も下も分からない若輩者(見た目はかなり老けています)ですが、頑張りたいと思います。これから取材などでお世話になることも多いと思いますので、よろしくお願いします!(てつや)